

手順書：施設管理班

施設の安全点検を実施し、それを踏まえて避難所の利用計画を決める。施設の設備や備品を把握し管理する。

①安全点検を優先する

安全点検が終わるまで、避難者をオープンスペース（校庭など）で待機させる。

避難場所
準備中

立ち入らないでください

②施設の安全点検

安全点検チェックリストに基づいて安全確認を行う。避難者が入室するスペースから優先して行う。点検結果は施設図面に記載する。

③安全点検結果の表示

安全点検を終えた各部屋等に、利用可否を看板で表示する。利用不可の場合には、その理由も記載して注意喚起を行う。

受入部屋

立入禁止

④避難所レイアウトの作成

「施設利用計画の例」を参考に、避難所の全体レイアウトを作成する。本部位置、居住スペース、要配慮者スペース、車中泊スペース、簡易トイレ設置、ゴミ集積所等を考慮する。

⑤居住スペース間取り作成

「避難所区割等の例」を参考に、居住スペースのレイアウトを作成する。村からは2m四方の防災テントが配置されるので、それを踏まえた間取りとする。



（裏面に続く）

手順書：施設管理班（続き）

施設の安全点検を実施し、それを踏まえて避難所の利用計画を決める。施設の設備や備品を把握し管理する。

⑥受入開始

居住スペースの間取りが決まったら総務情報班へ報告し、避難支援班による避難者の受入を開始する。総務情報班を通して避難所開設の旨を村へ報告する。

⑦ライフラインの確認

施設安全点検とは別に、改めてライフライン（水、電気、ガス等）の使用可否を把握する。通電火災等の二次災害を防止するため、安全点検を行い、ブレーカーや元栓等の確認を徹底する。

⑧避難者の情報伝達手段を確保

各避難所に配置されている避難所用モバイルルーター及び災害時用特設公衆電話を設置し、動作確認を行う。

⑨その他設備及び備品の管理

避難所運営に必要な設備及び備品類を把握し、管理するとともに、不足する設備等については総務情報班を通して救援を依頼する。